

＜馬車道アートフェスタ 2015 出展参加に関する遵守事項＞

1. 出店権利の譲渡・貸与（又貸し）は固く禁じます。
それらが発覚した場合、ブースを即時撤去していただきます。参加料の返金もいたしません。
2. 出店区画は1団体につき1区画までとさせていただきます。
2. 出店内容はアート作品に関係するものに限ります。
また、馬車の通行等もある為、大きな音を出すことはできません。
3. 加工品を含むすべての食品の販売はできません。
4. 申込書及び誓約書に必須事項を記入し、期日までにお申し込みください。
5. 公序良俗に反する行為は固くお断り申し上げます。
6. 出店審査のために、追加資料の提出をお願いする場合があります。
7. すべての販売品目に値段の表示をお願いします。
8. 参加料を期日までにお支払いください。
9. 本申し込みに対して、内容を考慮したうえ出店をお断りさせていただく場合もございます。
その場合の理由に関してはお答えできませんのでご了承ください。
10. 出店区画の壁等の張り紙等は禁止となります。パネル等をご自分でご用意ください。
屋外の出店の際は風などで飛んだりしないようお気を付け下さい。
11. 電源などはありませんのでご了承ください。
12. 荒天等で中止となった場合、出店料はお返しいたします。
そのほか出店に係る経費等の保障はありませんのでご了承ください。
13. 駐車場に限りがありますので、選考にあたり、駐車場を必要としない出店者を優先とさせていただきます。
14. 購入者からの苦情等については、出店者自らの責任と費用をもってご対応願います。
15. 万一、事故等が発生した場合、速やかに主催者である関内ホールに報告し、出店者自らの責任と費用をもって対応してください。
16. 主催者、保健所、警察、消防署などにより指導があった場合は、それに従ってください。
17. 店舗の装飾などは、地震などにより転倒、落下、移動等しないように確実に固定取り付けを実施してください。
18. 出店商品などの管理、保護については出店者自らが責任を負うものとし、盗難、紛失、火災、損害、事故、気象災害等に対して関内ホールはその損害を補償しません。